

地域の人材を確保しませんか コスト削減や取引条件を改善しませんか

組合及び特定地域づくり事業協同組合説明会

中小企業等が抱える共通の課題解決や、アイデアを実現するためには、1社のみではなく、複数が集まり知恵を出し合う方法も有効です。中小企業組合制度を活用してコスト削減や取引条件を改善を図ったり、特定地域づくり事業協同組合制度を活用して地域の人材を確保してみませんか！



日時 令和6年12月6日(金)
13時30分～16時30分

参加費無料
定員先着50名

場所 「ホテルニューオータニ鳥取(鳳凰の間)」
鳥取県鳥取市今町2-153

日程

「事業協同組合等組合制度について」

講師：鳥取県中小企業団体中央会

「特定地域づくり事業協同組合について」

講師：関西学院大学専門職大学院
経営戦略研究科兼任講師 勝瀬 典雄 氏

「特定地域づくり事業推進交付金について」

講師：鳥取県輝く鳥取創造本部
中山間・地域振興局中山間・地域振興課

「労働者派遣事業について」

講師：鳥取労働局職業安定部職業安定課

「智頭町複業協同組合の取組み」

講師：智頭町複業協同組合
専務理事 星野 大輔 氏

意見交換(質疑応答)

中小企業組合とは

4社以上の中小企業者が連携して組織する行政庁認可法人です。会社と違い、組合員(企業)の利益を追求し、共同購入・生産・加工・販売など組合員(企業)のために各種共同事業を行います。議決権は出資にかかわらず平等で、総会の決議にて運営します。また、出資金や費用も抑えられ、各種補助金も活用できます。

特定地域づくり事業協同組合とは

人口が減少している中山間地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するためのマルチワーカー(季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)に係る労働者派遣事業等を行う事業協同組合で、市町村等が一体となり事業を行います。

※どなた(中央会会員以外)でもご参加いただけます。裏面の参加申込書から申込下さい。

主催：鳥取県中小企業団体中央会



F A X 送信先 0 8 5 7 - 2 7 - 1 9 2 2

※必要事項をご記入の上、送信下さい。

組合及び特定地域づくり事業協同組合説明会

参 加 申 込 書

■申込先 鳥取県中小企業団体中央会 行

事業所名 (個人の方は氏名)			
所在地 (個人の方は住所)	〒		
	TEL		FAX
来場者氏名 (事業所でお申し込みの場合にご記入ください)		氏 名	役職
	1		
	2		
	3		
	4		
記載いただいた個人情報、本セミナー以外に使用しません。			

※本申込書は令和6年11月25日(月)までにお申し込みください。

※お申し込みは先着順とさせていただきます。定員に達した場合、お断りさせていただく場合がございます。

■お問い合わせ先

鳥取県中小企業団体中央会 組織支援部

TEL : 0857-26-6671 FAX : 0857-27-1922

e-mail honbu@chuokai-tottori.or.jp